

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	清泉大学短期大学部
設置者名	学校法人 清泉女学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
	こども学科	夜間・通信	2		8	10	7	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

(ホームページ) https://u-seisen.ac.jp/disclosure/support/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	清泉大学短期大学部
設置者名	学校法人 清泉女学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

(ホームページ) https://u-seisen.ac.jp/disclosure/support/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	公益財団法人 Great Britain Sasakawa 財団 理事	2025.5.30 ～3年後の 定時評議員 会終結時	大学将来構想検討
非常勤	SAA コンサルティング LCC 代表社員 清泉女子大学発展協力 会会長	2025.5.30 ～3年後の 定時評議員 会終結時	寄付金受入推進
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	清泉大学短期大学部
設置者名	学校法人 清泉女学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・シラバスに記載する項目を教務委員会で検討し、学習成果との一層の接続・関連づけや学生の予習、復習等の授業外の学修を支援するため、次の項目を記載している。 ①学修成果と結びついた学修到達目標の明示 ②各回の授業内容の具体的な記載と履修条件・準備学習の明示 ③成績評価方法の明示 ④課題に対するフィードバック方法の明示 ⑤アクティブラーニング等の教育方針の明示 ⑥ICT 活用の有無 ⑦科目担当者の実務経験や関連資格の明示 ⑧教科書・参考文献の明示 ・各項目を統一書式によって、すべて授業において全項目を開示する。 ・全教員に「シラバス執筆要領」「シラバス記入例」を配布し、適切な記載となるよう教務委員が第三者点検を行っている。不備等があった場合は担当教員へ修正、加筆を依頼する。 ・3月下旬：シラバスの完成、ホームページへの掲載。 ・3月末：オリエンテーションで学生に説明。 ・授業内容とシラバスとの整合性や成績評価基準の適切性については、学生アンケートを実施し、それに基づいた教員の自己評価振り返り PDCA の課程で、学部・学科ごとの FD を通じて検証・評価し、各科目の授業改善に活用するとともに、シラバスの質的保証に努めている。	
授業計画書の公表方法	(ホームページ) https://u-seisen.ac.jp/disclosure/support/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ・シラバス記載の成績評価方法（授業への参加姿勢・レポート・試験等のウェイト）に則り、各科目担当教員から提出された評価と単位について、教務委員会さらには教授会において審議し、単位制度の運用の考え方に沿って、学修成果を厳格かつ適正に評価し、単位授与、履修認定を行っている。 ・成績評価は、「秀」（100点～90点）、「優」（89点～80点）、「良」（79点～70点）、「可」（69点～60点）に単位が認定され、「不可」（59点以下）は不合格とされる。他に「合格」の評価を採用する教科もある。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・本学は客観的な指標としてG P Aを用いている。 ・「G P A運用規程」を制定し、評価基準、成績表記、評価内容とそれぞれに対応するG P Aを明記した評価基準を定めている。 ・「G P Aの計算方法」は「G P A運用規程」に定めている。 ・「G P A運用規程」はホームページにて公表し、かつ学生には「学生便覧」にも同様の内容を掲載することで周知を図っている。 <学年G P Aの計算方法> $\text{学年G P A} = \frac{(\text{各学年に各授業科目で得た G P } \times \text{当該科目の単位数}) \text{ の合計}}{\text{各学年に履修登録した単位数の合計}}$ ・算出された数値の少数点第3位を四捨五入する。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	(ホームページ) https://u-seisen.ac.jp/disclosure/support/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ・本学では卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているほか、卒業の認定に関する方針を適切に実施するため、「卒業認定に関する規程」を制定し、卒業認定要件、認定時期、卒業認定の手続き等について定めている。 ・卒業認定は、学則に定める卒業に必要な単位数、並びに卒業認定に関する規程と同規程別表（出欠席、公欠について詳細を定めている）に基づいて行う。 ・卒業の認定に関する方針、「卒業認定に関する規程」はホームページにて公表し、かつ学生には「学生便覧」にも同様の内容を掲載することで周知を図っている。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	(ホームページ) <ディプロマ・ポリシー> https://u-seisen.ac.jp/disclosure/jc/ <卒業認定に関する規程> https://u-seisen.ac.jp/disclosure/support/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	清泉大学短期大学部
設置者名	学校法人 清泉女学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	(ホームページ) https://u-seisen.ac.jp/disclosure/support/
収支計算書又は損益計算書	(ホームページ) https://u-seisen.ac.jp/disclosure/support/
財産目録	(ホームページ) https://u-seisen.ac.jp/disclosure/support/
事業報告書	(ホームページ) https://u-seisen.ac.jp/disclosure/support/
監事による監査報告(書)	(ホームページ) https://u-seisen.ac.jp/disclosure/support/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページ https://u-seisen.ac.jp/disclosure/authorization/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: ホームページ https://u-seisen.ac.jp/disclosure/authorization/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 こども学科
教育研究上の目的（公表方法：ホームページ、学生便覧） https://u-seisen.ac.jp/disclosure/jc/)
(概要) 学則第 1 条 清泉大学短期大学部（以下、「本学」という。）は、教育基本法に則り学校教育法の定めるところに従い、カトリック精神に基づいて大学教育を行い、深い知的、道徳的見識と教養とを養い、社会の文化向上と福祉のために貢献しうる円満な人格と情操豊かな人間を育てることを目的とする。 こども学科は、豊かな人間性と専門性をもつ保育者を養成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページ、学生便覧） <ディプロマ・ポリシー> https://u-seisen.ac.jp/disclosure/jc/ <卒業認定に関する規程> https://u-seisen.ac.jp/disclosure/support/
(概要) ・本学では卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているほか、卒業の認定に関する方針を適切に実施するため、「卒業認定に関する規程」を制定し、卒業認定要件、認定時期、卒業認定の手続き等について定めている。 ・卒業認定は、学則に定める卒業に必要な単位数、並び卒業認定に関する規程と同規程別表（出欠席、公欠について詳細を定めている）に基づいて行う。 ・卒業の認定に関する方針、「卒業認定に関する規程」はホームページにて公表し、かつ学生には「学生便覧」にも同様の内容を掲載することで周知を図っている。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ、学生便覧） https://u-seisen.ac.jp/disclosure/jc/
(概要) 1. 教養教育科目は、「建学の精神」科目を中心に、現代社会に必要な教養、社会貢献・国際交流活動等を通じて「こころを育てる」目的から編成する。 2. 専門教育科目は、幼稚園教諭二種免許状や保育士資格の取得と、子どもの育ちに関連した特色ある諸資格の取得、子ども・保育に関する学際的教養を目指して編成する。 3. 特色ある教育課程として、保育者に必要な体験力や人間関係力、学びの基礎力を修得する特別プログラムを展開するとともに、長期履修学生制度を活用した「3年コース」を特設して柔軟な学びを確保する。 4. 特色ある教育課程として、自ら考え行動する力や保育に必要な表現力・創造力・感性の基礎を修得できるよう、学外実習、アクティブラーニング、保育演習施設を活用した授業やこども研究セミナー等を充実する。 5. 他者への受容と愛し合い助け合う態度、他者と協働する資質能力の基礎を学ぶために、様々な学科行事や課外活動、社会貢献活動等の機会を充実する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページ、学生便覧、大学案内、募集要項）
<https://u-seisen.ac.jp/disclosure/jc/>

（概要）

こども学科では、次のような学生を求める。

1. 自ら目標とする保育者に向けて強い意志と志望を抱き、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格等の取得を目指し努力する学生。
2. 保育の現場で求められる自ら考え行動する力や、表現力や創造力、感性を磨こうと自ら努力する学生。
3. 他者への受容と協働のために、積極的に地域貢献活動に参加し、他者とかかわろうとする学生。
4. 子どもや保育を取り巻く社会問題や地域課題に広く関心を持ち、子育て支援や保護者支援に取り組もうとする学生。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページ
<https://u-seisen.ac.jp/disclosure/jc/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
こども学科	－	3 人	2 人	4 人	0 人	0 人	9 人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1 人		28 人					29 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：ホームページ https://u-seisen.ac.jp/disclosure/jc/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
こども学科	80 人	50 人	62.5%	180 人	114 人	63.3%	— 人	— 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	80 人	50 人	62.5%	180 人	114 人	63.3%	— 人	— 人
(備考) こども学科は 2025 年 4 月入学より幼児教育科から科名変更した。								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
幼児教育科	69 人 (100%)	3 人 (4.3%)	64 人 (92.8%)	2 人 (2.9%)
国際コミュニケーション科	36 人 (100%)	4 人 (11.1%)	27 人 (75.0%)	5 人 (13.9%)
合計	105 人 (100%)	7 人 (6.7%)	91 人 (86.6%)	7 人 (6.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考) こども学科は 2025 年 4 月入学より幼児教育科から科名変更した。 2025 年度の卒業生の科名は幼児教育科である。 国際コミュニケーション科は 2025 年度募集停止である。				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) ・シラバスに記載する項目を教務委員会で検討し、学習成果との一層の接続・関連づけや学生の予習、復習等の授業外の学修を支援するため、次の項目を記載している。 ①学修成果と結びついた学修到達目標の明示 ②各回の授業内容の具体的な記載と履修条件・準備学習の明示 ③成績評価方法の明示 ④課題に対するフィードバック方法の明示 ⑤アクティブラーニング等の教育方針の明示 ⑥ICT 活用の有無 ⑦科目担当者の実務経験や関連資格の明示 ⑧教科書・参考文献の明示 ・各項目を統一書式によって、すべて授業において全項目を開示する。 ・全教員に「シラバス執筆要領」「シラバス記入例」を配布し、適切な記載となるよう教務委員が第三者点検を行っている。不備等があった場合は担当教員へ修正、加筆を依頼する。 ・3月下旬：シラバスの完成、ホームページへの掲載。 ・3月末：オリエンテーションで学生に説明。 ・授業内容とシラバスとの整合性や成績評価基準の適切性については、学生アンケートを実施し、それに基づいた教員の自己評価振り返り PDCA の課程で、学部・学科ごとの FD を通じて検証・評価し、各科目の授業改善に活用するとともに、シラバスの質的保証に努めている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

<学修の成果に係る評価>

- ・シラバス記載の成績評価方法（授業への参加姿勢・レポート・試験等のウェイト）に則り、各科目担当教員から提出された評価と単位について、教務委員会さらには教授会において審議し、単位制度の運用の考え方に沿って、学修成果を厳格かつ適正に評価し、単位授与、履修認定を行っている。
- ・具体的には、「秀」（100点～90点）、「優」（89点～80点）、「良」（79点～70点）、「可」（69点～60点）に単位が認定され、「不可」（59点以下）は不合格とされる。他に「合格」の評価を採用する教科もある。
- ・本学は客観的な指標としてGPAを用いている。
- ・「GPA運用規程」を制定し、評価基準、成績表記、評価内容とそれぞれに対応するGPを明記した評価基準を定めている。
- ・「GPAの算出方法」は「GPA運用規程」に定めている。
- ・「GPA運用規程」はホームページにて公表し、かつ学生には「学生便覧」にも同様の内容を掲載することで周知を図っている。

<学年GPAの算出方法>

(各学年に各授業科目で得た GP ×当該科目の単位数) の合計

$$\text{学年 GPA} = \frac{\text{各学年に各授業科目で得た GP} \times \text{当該科目の単位数の合計}}{\text{各学年に履修登録した単位数の合計}}$$

- ・算出された数値の少数点第3位を四捨五入する

<卒業認定に当たっての基準>

- ・本学では卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているほか、卒業の認定に関する方針を適切に実施するため、「卒業認定に関する規程」を制定し、卒業認定要件、認定時期、卒業認定の手続き等について定めている。
- ・卒業認定は、学則に定める卒業に必要な単位数、並びに卒業認定に関する規程と同規程別表（出欠席、公欠について詳細を定めている）に基づいて行う。
- ・卒業の認定に関する方針、「卒業認定に関する規程」はホームページにて公表し、かつ学生には「学生便覧」にも同様の内容を掲載することで周知を図っている。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	こども学科	64 単位	有・無	各学期 26 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：ホームページ、学生便覧 GPA 運用規定 https://u-seisen.ac.jp/disclosure/support/		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページ

<https://u-seisen.ac.jp/disclosure/jc/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	こども学科	670,000 円	250,000 円	310,000 円	<施設設備費> 270,000 円 <休学者の在籍料> 半期、年間ともに 80,000 円
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

■学生支援

学生支援部が授業の履修、定期試験および成績、免許・資格取得に関することや、授業を受講するために必要な手続きや修学の不安を解決する窓口となっている。

- ・授業科目の履修登録については、3月のオリエンテーション時に詳細に説明。
- ・休講・補講・時間割・集中講義の日程や教室変更等の連絡はすべて掲示板にて連絡。
- ・当日の急な休講などは、連絡網システムで携帯メールへの情報提供も行っている。
- ・定期試験で不合格になった科目について、担当教員が認めた場合に限り再試験を実施することがある。
- ・卒業や免許・資格に関して必要な単位数が分からない、検定試験に合格したものを単位認定したい、また、他大学（入学前の大学・短大、単位互換制度利用大学、国外・国内留学先大学）等で修得した単位を本学で読み替えたい等の問い合わせも丁寧に受け付けている。

■履修科目・成績評価の確認は本学ホームページの在学生専用ページ「学習支援サイト」より確認できる。

■学生納付金等の納入

入学者全員に対し春学期(前期)分の学生納付金は入学後の納入としている。

延納を希望する場合には、便覧に記載した期日までに延納願を提出するよう促している。

また、給付採用候補者については採用が決定した後に、納付金等の納入額を通知し、納付を求めている。2026年度新規申込者については、申し込みをしていることを経理課に申し出ることによって、採用結果が出るまで納付金等の納入を猶予している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

【こども学科(幼児教育科)】

時代のニーズと社会で求められている人材を把握しながら、学生一人ひとりの個性に磨きをかけ、視野を広げ、新たな可能性を発見できるよう、親身になって支援している。

■フィールドワーク前マナー講座：基礎編・実践編（1年6・7月）

フィールドワークに備え、基礎編ではマナーの基礎を中心に、実践編では電話対応や敬語の使い方等、実践で活かせるマナーを身に付ける。

■進路ガイダンス（1年12月～）

卒業後の進路について具体的に考え始められるよう、進路準備・就職活動の進め方や就職先の選び方、受験対策などについて紹介する。

■先輩の就職活動体験を聴く会（1年1月）

今後の進路選択や活動準備の参考となるよう、幼稚園・保育園・認定こども園・施設・民間企業・公務員・編入学など進路先の異なる先輩から、自らの進路選択の動機や活動の流れ・アドバイスなどを聞く。

■進路ガイダンス（1年9月、12月、2年4月）

学生が将来のことを具体的に考え始め、スムーズに活動の準備と就職活動に臨めるよう、働くことへの視野を広げる重要性を伝えた上で、就職活動の流れや求人票の見方、進路選択の考え方や採用試験の応募手順などについて確認する。

加えて、公務員志望者を対象としたガイダンスも実施している。

■個別ヒアリング・相談（2年4・5月）

一人ひとりの学生から進路希望を聞きながら疑問点についても対応する。また、就職活動状況に応じた個別相談を随時行っていく。

■就活講座（2年5月）

社会人として求められる基本マナー（敬語、電話・接客の対応、手紙、メール）やルール、就職活動で必要となる対応などについて学ぶ。

■就職活動支援（随時）

個別ヒアリングをもとに、タイムリーな求人情報の紹介、就職を希望する幼稚園・保育園・認定こども園・施設での保育体験・学習の支援を行う。

■フォローアップセミナー（2年11月）

免許資格に関する実習が終わり、かつ、ほとんどの学生の就職先が決まるこの時期に、社会に出るために必要なことを改めて確認し、保育者としての意識をさらに高める。また、早期離職防止も含めた就業直前支援として行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 【保健室】 学内での病気・ケガの対応だけでなく、日常の生活において身体的、精神的な悩み等の相談にも対応している。 ＜定期健康診断＞ 定期健康診断を毎年年度初めに行っている。 【学生相談室】 ストレスや何か悩みごとがあるとき、聞いてほしいことがあるとき、友人関係で悩んでいるとき、学校に足が向かなくなりそうなとき、有効に利用してもらうよう勧めている。 ＜教職員のための学生相談室活用ガイド＞ 「教職員のための学生相談室活用ガイド」を作成し、学生の学生相談室の利用等について、教職員に周知している。 ＜学生相談室だより＞ 学生相談室を身近に感じてもらえるよう、学生相談室からの情報を発信している。 ＜学生相談室主催イベント＞ 学生相談室を身近に感じてもらえるよう、学生のニーズに合ったイベントを春・秋で実施している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページ https://u-seisen.ac.jp/disclosure/jc/

○総合値を育成するための学生の学びの充実に向けた取り組み

公表方法：ホームページ https://u-seisen.ac.jp/ ・共通教育科目に「データサイエンスと AI」を取り入れ全学年が履修できるようにしている。 ・2025 年 3 月に完成した保育演習棟で、実習期間以外にも実践的な学びを日常的に行える環境を整えている。 ・「幼稚園教諭二種免許状」「保育士資格」を取得するための学びの他に、こども達の未来を築く土台づくり関わるスペシャリストとして、「認定絵本士資格」「児童厚生二級指導員資格」自然体験のリーダーを目指す「自然体験活動指導者資格(NEAL リーダー)」の資格取得ができ、将来の保育者として、より豊かな経験ができる。 ・こども学科の「保育者論Ⅰ・Ⅱ」のなかで、基本的な自然体験・生活体験のなかから、保育者として追体験する必要のある、また、子どもたちに豊かな遊びの機会をつくるために必要な経験例 100 個を上げ、『保育者になるための 100 の体験』として冊子を作り授業に取り入れている。豊かな感性や好奇心・想像力、計画性など保育者に必要な資質を獲得する機会となる。「火・水・石・動植物・天体・気候」等のジャンルに分かれ、学生が楽しく主体的に取り組んでいる。
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F220310105936
学校名 (〇〇大学 等)	清泉大学短期大学部
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 清泉女学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		51人（ 38 ）人	49人（ 38 ）人	52人（ 39 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	－ 人	－ 人	
	(うち多子世帯)	(－ 人)	(－ 人)	
	第Ⅱ区分	－ 人	－ 人	
	(うち多子世帯)	(－ 人)	(－ 人)	
	第Ⅲ区分	－ 人	－ 人	
	(うち多子世帯)	(－ 人)	(－ 人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－ 人	14人	
	区分外（多子世帯）	20人	18人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				52人（ 39 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	— 人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	— 人	0人
計	人	— 人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものにより、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものにより、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	— 人	— 人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	— 人
計	人	— 人	— 人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。